

## 漢三國西晉紀年鏡銘における干支と作鏡年月日の研究

光 武 英 樹

はじめに

一 鏡銘に用いられる主な干支とその鏡世界の表象

(一) 陽氣盛大を表わす干支の使用

(二) 陽氣盛大以外の干支とその表象する意味

二 干支組合せと作鏡年月日の選擇による鏡品質・世界の強化

(一) 連續する二つの干支の組合せによる鏡品質の増幅と強化

(二) 實曆十支の陰陽變換、對極移動などによる鏡品質の實現

(三) 陰陽五行の循環、再生を表わす干支を用いた鏡宇宙の原理の表象

(四) 陰陽五行的術數を作鏡年月日などに用いた鏡品質・世界の表象

(五) 二十四氣などの時節近傍での製作による鏡品質の表象と實現

(六) 節日・祝日での製作による祭祀のもつ招福・辟邪の力の導入

おわりに

## はじめに

本稿は干支と作鏡日の問題について、その選擇の論理や思想、及び記述内容の意味表象を考察し、その解明を試みたものである。紀年鏡には、それを製作した年・月・日の日付とともに、歳在・月朔・作鏡日・時刻などの干支を併せ記すものが多いが、必ずしも、客觀的事實としての實曆を記しているとは限らない。その點、「萬世老壽、陽遂富貴」〔千覽亭延熹四年傳〕など、鏡銘と類似する吉祥句を記すことの多い磚銘が、「紀年磚の日付けはほとんどが正確であるが、まれに間違いもある」〔谷豊信・一九九八〕というのとは、大きな違いがある。實際、それらを調査すると、彼らが實現しようとする鏡世界と、鑄造の日時・干支の陰陽五行的性質とがうまく適合するときは、實曆をそのまま記しているのであるが、適合しないときは、むしろ虚辭を用いて、その鏡に求められる世界をより強化し、勵起するような日時・干支を選擇し、記述しているように見える。ただ、そこに用いられる日時・干支にはおのずから法則と制約があり、また、時代や地域によって、その記述や選擇の仕方には流行と變化が見られるのである。

## 一 鏡銘に用いられる主な干支とその鏡世界の表象

## (一) 陽氣盛大を表わす干支の使用

作鏡日の吉辰としてよく用いられる干支に丙午がある。十干第三位の丙は、五行では火（火兄）に配當され、方位は南、季節は夏を表わす。同様に十二支第七位の午もまた、五行では火に屬し、方位は正南、季節は仲夏（陰曆五月）、時刻は正午を表わす。従って、丙午は火、炳明、眞南、眞晝、眞夏など、陽氣最も盛んな日時を表わすのに最適の干支であり、火

力を以て銅錫を熔解し、太陽の光を強く反射する鏡を鑄造するための最良の吉辰とされ、作鏡日を始め、歳在や月朔に用いられた。この丙午に次ぐ陽氣盛大を表わす干支に丁巳がある。すなわち、十干第四位の丁も、丙とともに五行では火（火弟）に、方位で南、季節で夏に當り、また、十二支第六位の巳も同様に、五行は火、方位は南南東、季節は孟夏（陰曆四月）、時刻は午前十時を表わす。丙は陽氣の頂點であるが、同時に「陰氣初めて起り、陽氣將に虧けんとす」（『說文』十四下）という位置にある。對するに、巳は「四月、陽氣巳に出で、陰氣巳に減れ」（『說文』十四下）、陽氣滿ちるも陰氣未だ根ざさぬ「純陽」（『詩經』小雅・正月、鄭箋）の状態である。この丙午の「丙（火兄）×午（正午・陽氣最大時刻）」に對する丁巳の「丁（火弟）×巳（午前十時・純陽の時刻）」という關係からであろう、丁巳は、後述するように、陽氣最大であるべき作鏡日の干支としては用いられず、その作鏡日へ向かって、なお陽氣成長して行く歳在や月朔を表わす吉辰として、専ら用いられた。

① 陽氣最大の干支「丙午」

(a) 五月丙午と正月丙午

作鏡日の干支としては、仲夏すなわち眞夏である陰曆五月の丙午が最も尊ばれ、次いで、陰曆正月のそれが尊ばれた。

この五月丙午及び正月丙午について、富岡謙藏（一九二〇）はその著『古鏡の研究』で、五月丙午日は鑄金の吉辰として用いられたものであって、必ずしも鑄造の日の干支を示したものではないとし、その説は早く清の桂馥の『札樸』卷八・古鏡文や、畢沅・阮元の『山左金石志』卷五の太平鏡の解説において提出されていることを紹介し、「さらに余はただに五月丙午のみならず、正月丙午日もまたかかる俗信ありしならんかと思考す。」と指摘した。

實際、『漢三國西晉紀年鏡銘集釋』で取り上げた銘文の中には、月朔または作鏡日として「五月丙午」、「五月丙午日」、「五月丙」、「五月午日」などを記すものがあるが、このうち、「五月丙」は午字を脱漏したものであり、「五月午日」は方

格に四字銘として納めるため丙字を省略したものであるから、これらは「五月丙午」と同義である。この中で、作鏡年の特定が困難な「喜平□□」及び二例の「嘉興元年」の計三例を除き（但し「今年丙午五月七日丙午」は黃武五年（二二六）と認定する）、さらに黃武元年（二二二）が二例、黃龍元年（二二九）が二例、太平元年（二五六）が四例あるから、これらの重複分をそれぞれ一例として数え直すと、「五月丙午」を記すものは、永始二年（前一五）方格規矩四神鏡から三國吳の寶鼎三年（二六八）對置式神獸鏡まで計二〇例が存在する。その實暦との一致・不一致を、陳垣の『二十史朔閏表』（以下『朔閏表』と略す）によって調べると、うち、四割の八例が實暦と一致し、残り六割の一二例が虚辭の「五月丙午」を記している、富岡や桂馥らの説を裏書きしている。

他方、「正月丙午」は全例が建安以前の紀年であり、永壽二年（一五六）獸首鏡から初平元年（二九〇）方銘四獸鏡までの計一三例が存在する。その内譯は「正月丙午」が七、「正月丙午日」が五、「正月午日」が一例であるが、永康元年（二六七）銘の「正月丙午日」二例と「正月午日」一例とは同一内容と認められるから、整理すると計一四例がこれを記す。このうち、永壽二年（一五六）、延熹九年（二六六）、延熹十年（二六七）、熹平七年（二七八）、光和四年（一八二）、中平六年（二八九）、初平元年（二九〇）、の七例が實暦であり、さらに永康元年正月も、六月改元以前に遡ってよいとすると、その二十二日が丙午となり、計八例の七割が實暦となつて、「五月丙午」とは逆に實暦を記すものが多くなる。

正月の作鏡は、後漢以後にも出てくるが、干支を記すのは、吳・赤烏元年（二三八）對置式神獸鏡における「赤烏元年正月一日甲午」の一例だけであり、そこにはすでに丙午を用いていない。それでは、どうして後漢の二世紀後半に集中的に「正月丙午」が用いられたのであろうか。思うに、周代、夏曆すなわち陰曆の四月（建巳之月）を、陽氣が満ちて陰氣がまだ根ざしていない「純陽之月」と考え、これを「正陽之月」と稱し、略して「正月」と呼んだことと關係があるのではないだろうか。先にも引いた『詩經』正月の鄭箋に「夏之四月、建巳之月、純陽用事……」とあり、『春秋左氏傳』莊

公二十五年の注に「正月、夏之四月、周之六月、謂正陽之月也。」とある。しかし、遙か時代の下った後漢の頃には、正月とは専ら「歳首一月」のことで、その月は陽氣満ち満ちた正陽の月とされる、というぐらいの知識はあっても、その正月が本来は「陰曆四月」のことであるという認識はすでになかった。『晉書』郭璞傳の郭璞の上疏にも「時在歳首、純陽之月。」とある。そして、二世紀半ばごろから、丙午を歳首正月における吉辰として用い始めたが、孟春一月としての正月と陽氣最盛を意味する丙午とでは、季節感に齟齬を來し、「正月丙午」はやがて廢れて行なわれなくなった。

「五月丙午」についても、七月に改元した章和元年（八七）の場合を、改元以前に遡ってよいとすると、その五月十日が丙午となり、實曆を記した可能性が出てくる。その結果、建安以前の七例については出入りが生じ、實曆を記すものが、永始二年（前一五）、章和元年（八七）、章和二年（八八）、延熹二年（一五九）、中平四年（二八七）の五例となり、虚辭の方は元興元年（一〇五）と延熹七年（二六四）の二例に減つて、七割が實曆ということになる。これに對して、建安以後の一三例では、實曆が四例、虚辭が九例となつて、逆に七割が虚辭となる。思うに、「五月丙午」も、初期の頃はできるだけ實曆を記そうとしたのではあるまいか。その虚實の割合は建安以前と以後で逆轉した。ただ、實曆を重んじる意識は「正月丙午」の方が強く、却つて、鑄金の吉辰の代表である「五月丙午」の方が早くその意識は薄らぎ、形骸化した。その境目はどうも建安の頃にあつたようである。そして、建安廿年（二一五）頃からは、丙午以外のさまざまな干支も、吉辰として盛んに用いられるようになる。

(b) 五月、正月以外で用いられる丙午

先ず、歳在について見ると、「丙午」を用いるものには次の三例がある。

- (1) (二二六) 黃武五年太歲在丙午、五月辛未朔七日、……太師鮑唐而作五帝明鏡、……（浙江修訂六一）
- (2) (……) 今年丙午、五月七日丙午、清脰之吉日志令、……（鄂城四五、鄂州二三〇）

(3) (二四四) 「赤」鳥七年「太歲」在丙午、「時」加日「中」、「造」作明「竟」、「百」□「漳」…… (五島五〇)

このうち、(2)の「今年丙午、五月七日丙午」についていえば、五月七日が丙午になるのは、黃武五年だけであり、歳在と五月七日とがともに丙午になるといふ實曆干支の稀有の組合せを、吉日吉辰として銘文に記したのである。また、(3)の赤鳥七年の實曆歳在は甲子であり、丙午ではない。甲子も吉辰に用いられる干支であるが、敢えて虚辭の丙午をここに記したのは、次句の「時加日中」(時は日の中ちゆうするにあ加たる)、すなわち、太陽が南中して陽氣最大となる時刻「正午」と同調させ、これを強化するためと思われる。

月辰(月朔)や日辰として丙午を用いることができたのは、陽月としての意味や異名をもついくつかの月の場合に限られたようである。すなわち、すでに述べた陽氣最大月(最陽月)の仲夏五月や、正陽月とされる歳首正月がある。また、極陽月である九月、「陽月」の異名をもつ十月(『太平御覽』二十七引く梁・元帝『纂要』に「十月孟冬、亦曰上冬、亦曰陽月」とある)がそうである。いうならば、陽氣最盛の干支を用いるに相應しい資格がその月に求められたのである。

九月の場合、九は極陽數または老陽數と呼ばれ、「九月九日」を重陽とする。丙午・午日を伴う銘文に次の例がある。

(4) (一六八) 建甯元年、九月九日丙午、造作尙方明鏡。…… (崔慶明・一九八二)

(5) (二三五) 嘉禾四年、九月午日、安樂造作「五寸」五帝明鏡。…… (五島三四)

ここに、(4)の建甯元年九月は乙巳朔で「九月九日丙午」は虚辭である。(5)の嘉禾四年九月は丙子朔(乾象曆)で「午日」を丙午日の略とすると虚辭になるが、文字通りの意味にとると、「七日壬午」及び「十九日甲午」が存在する。

「陽月」の異名をもつ十月の場合、丙午を伴う銘文には次の例がある。

(6) (二二七) 建安廿二年、十月丁酉朔十日丙午、有今人(金人)言、余日光、…… (鄂州一四五)

(7) (二二三〜八) 黃武年、十月丙午朔、會稽山舍造、…… (鄂州一七九)

(6)の建安二十二年十月は辛卯朔で「十月丁酉朔十日丙午」は虚辭である。丁酉朔は吉辰としても用いられるが、ここでは、十日の日辰を「丙午」にするため導入した。(7)の黄武年間には「十月丙午朔」は存在せず、虚辭の吉辰である。

## ② 歳在・月朔に用いられる陽氣盛大の干支類

歳在や月朔が陽氣盛大であることを主張しようとする場合、陽氣最盛の干支の「丙午」だけでなく、これに次ぐ陽氣盛大の干支の「丁巳」や、干支ではないが、類義の「太陽」(太いなる陽のとき)あるいは「陽丰」(陽丰さかなるとき)の語を用いてそれを表わした。これらは専ら歳在や月朔に用いられた。

先ず、歳在の銘例としては、以下の對置式神獸鏡がある。

- (1) (二二九) 黃龍元年、太歳在丁巳、乾坤合化、帝道始平、五月丙午、時茄日中、造作明鏡、百凍清銅……(鄂州一八四)
- (2) (二二九) 「黃龍元」年、太歳在己酉陽丰、乾《合化》、王道始平、五月丙午時加日中、造作明鏡……(大阪・大谷女子大藏)
- (3) (二五六) 太平元年、歳在「太」陽、帝道始□、造作明鏡、百凍正銅……(鄂州一九七)
- (4) (二六八) 寶鼎三年、歳「在」太陽、五月丙午、時加日中、造作明鏡、百凍清銅……(五島五九、兵庫・辰馬考古資料館藏)
- (5) (……) 嘉興元年、大歳在丁巳、帝道始平、五月丙午、時加日中、造作明鏡、百凍清銅……(鄂州二九四)
- (6) (……) 嘉興元年、歳在大陽、乾《合化》、王道始平、五月丙午、時加日中、制作鏡、百凍清銅……(五島六六・六七)

(1)の黃龍元年の實曆歳在は己酉であり、銘文の「丁巳」は虚辭である。ここに敢えて虚辭を用いたのは、これにつづく「帝道始平」(帝道始めて平らかなり)の句や、作鏡日時「五月丙午時茄日中」(五月丙午の、時は日の中ちゅうするに茄あたる)と關係がある。すなわち、『春秋左氏傳』文公四年に「天子當陽。」とあるように、帝道始平を實現するために、陽氣盛大の吉年(太歳在丁巳)・吉日(五月丙午)・吉時(時加日中)であることがその條件なのである。ただ、(2)の銘文では、實曆歳在の「己酉」をそのまま記したが、これには「陽丰」の語をつづけて、この年が陽氣盛大であることを補足した。また、(3)

の太平元年及び(4)の寶鼎三年においては具體的な干支を記さず、「太陽」の語を用いる。太平元年の實曆歲在は丙子、寶鼎三年のそれは戊子であり、どちらも陽氣盛大とは言いがたい。なお、(5)・(6)における「嘉興」の年號は『吳志』に記載がない。その年代比定については、西田守夫(一九九〇)の西涼・李歆の嘉興元年(四一七)説、及び王仲殊(一九九五)の嘉禾六年(二三七)の追改説(烏程侯孫皓が亡父孫和に文帝を追諡したとき、孫和のために官衛が置かれた嘉禾六年を、諱の和を避けて、嘉興元年と追改したという説)がある。その銘文及び圖紋様式は王の指摘のように吳鏡そのものである。

また、月朔(月辰)としては、以下の銘例がある。

- (7) (二一九) 建安廿四年、五月丁巳朔、卅日丙午造、……(五島三八)  
 (8) (二二七) 黃武六年、十一月丁巳朔、七日丙辰、……(鄂城二一〇、鄂州一八一)  
 (9) (二五八) 永安元年、二月丁巳朔、十五日乙未造、……(泉屋七八、梅原・吳四〇)

ここに、(7)の建安二十四年五月の實曆は壬子朔、(8)の黃武六年十一月の實曆(乾象曆)は壬辰朔、(9)の永安元年二月の實曆は丙寅朔であり、これらの「丁巳朔」は全て虚辭である。

## (二) 陽氣盛大以外の干支とその表象する意味

『大戴禮』卷五・曾子天圓に「明者吐氣者也。是故外景。幽者含氣者也。是故内景。故火・日外景、而金・水内景。吐氣者施、而含氣者化。是以陽施而陰化也。陽之精氣曰神、陰之精氣曰靈。」とある。ここに、「外景」とは外影であり、火や日の光が照射して物の影が外部に生じることを言う。また、「内景」とは内影であり、金属や水の表面にその影像が映し出されることを指す。鏡は光を反射して外景を現わすから、火・日に屬して陽であり、他方では、鏡面に内景を映し出すから、金・水に屬して陰である。内景はまた『説文』七上に「景、光也」とあるように、内光でもある。内光は陰に屬

すべきであるから、月光（大陰）のように青白く澄みきった清質でなければならぬが、陰は幽であり、幽は氣を含むから、そこに靈的エネルギーを内蔵し、これを影像と化す力をもっている。同時に、その靈的エネルギーは強烈な日の光を現出して、内界から外界へと照射する。このように、鏡は陰と陽とを結合し、これを統合する作用をもつと考えられている。従って、作鏡に相應しい干支とは、鏡に具わるべき火・日・金・水などの陰陽五行に基づく品質を強化するものであることが重要であった。下文に示すように、鏡銘には、陽氣盛大を表わす丙午や丁巳以外にも、吉辰として用いられる干支がいくつが存在し、それらを單獨に、あるいは組み合わせる記すが、それはこれらの干支がそうした陰陽五行に基づく鏡品質をさらに強化するはたらきをもつことによる。

① 陰氣最大を表わす壬子

晉・干寶の『搜神記』十三には「夫金之性一也。以五月丙午日中、鑄爲陽燧。以十一月壬子夜半、鑄爲陰燧。」とあり、その自注に「言、丙午日鑄爲陽燧、可取火、壬子夜鑄爲陰燧、可取水也。」とあって、仲夏五月丙午の日中に、太陽より火を採取するための凹面鏡である陽燧を鑄造し、仲冬十一月壬子の夜半に、月より水を採取するための鑿である陰燧を鑄造するとした。壬子は壬（水兌）×子（正北・夜半十二時）であり、丙午の丙（火兌）×午（正南・正午十二時）の對極に位置し、陰氣最大を表わす。従って、壬子は鏡の陰鏡としての品質、すなわち、月光のごとく清らかに澄み切った鏡面に身形（影像）を正しく映し出すはたらきを強化する干支である。銘文に次の三種五例がある。

- (1) (二二〇) 延康元年、二月辛丑朔、十二日壬子、師……作明鏡、……（泉屋七〇）
  - (2) (二二七) 黃武六年、五月壬子、四日癸丑、造作三、命之、宜王且侯。……（梅原・吳六、久保惣五六）
  - (3) (二二九) 黃龍元年、太歲在丁酉、七月壬子朔、十三日甲子、師陳世嚴造作三涑明鏡。……（鄂州一八三、廣西九九）
- 黃龍元年、太歲在丁酉、「七」月壬子朔、十三日甲子、師陳世造作三涑明鏡。……（五島三二、久保惣五七）

黃龍元年、太歲在丁酉、七月壬子「朔」、十三日甲子、師陳世造「作」□凍明鏡。……（五島三一）

ただ、これらの銘文はいずれも、その干支記述や作鏡日の選擇において、單に壬子の表象する意味内容に止まらず、銘文全體を覆う陰陽五行のさらに複雑化した構造を内包している。詳しくは、第二章で、改めて取り上げる。

② 火金融合を表わす丁酉・庚午・辛卯・辛巳

十干・十二支の五行配當から、丁酉は丁（火弟・陽盛）×酉（西・金・陰）を表わし、鏡銘においては、銅鏡鑄造のための火力と原料金屬の象徴として、また、その陰陽調和作用の象徴として用いられる。同様に、庚午は庚（金兄・陰×午（火・最陽）を、辛卯は辛（金弟・陰）×卯（東・陽出）を、辛巳は辛（金弟・陰）×巳（火・純陽）を、それぞれ表わすから、これらも丁酉と同じく、火金融合を表わす干支である。以下の銘例がある。

- (1) (二二七) 建安廿二年、十月辛卯朔、四日甲午、太歲在丁酉、時加未、師蔭豫作明鏡、……（泉屋六二・六三）
- (2) (二六二) 永安四年、太歲己巳、五月十五日庚午、造作明鏡、……（五島三五）
- (3) (二二五) 建安廿年、十二月八日、辛卯日作、……（浙江修訂五八）
- (4) (二一九) 建安廿四年、六月辛巳朔、十七日丁酉爲、……（小校一五・一五裏、梅原・漢三五）

(1)の建安二十二年では、月辰の辛卯・日辰の甲午・歲在の丁酉はみな實曆を記す。しかも、丁酉及び辛卯は火金融合・陰陽調和を表わし、陽月かつ孟冬である作鏡月の「十月」に相應しい。また、作鏡日の「四日甲午」は、日辰の甲午が甲（東・陽出）×午（日中・最陽）で陽（火）に對應し、日付の四が『五行大義』卷一・論納音數に「凡五行有生數・壯數・老數三種。木、生數三、壯數八、老數九。火、生數二、壯數七、老數三。土、生數五、壯數十、老數一。金、生數四、壯數九、老數七。水、生數一、壯數六、老數五。」とあるように、五行生數で金に對應して、干支と日付でやはり火金融合を表わす。さらに、「時加未」（時は未ひつじに加たる）、すなわち、午うま（火）と申さる（金）の間に位置する時刻を選んで鑄造した。

(2)の永安四年は、歳在・日辰とも虚辭。日辰の庚午が火金融合を表わす。(3)の建安二十年では、日辰(虚辭)の辛卯が火金融合を表わす。(4)の建安二十四年では、月辰の辛巳及び日辰の丁酉はどちらも實曆で、かつ、火金融合を表わす。

### ③ 水火協力を表わす壬午・癸巳

何堂坤(一九八二)は、透光鏡に關する研究の中で、古代銅鏡の鑄造には淬火(焼き入れ)操作が加えられ、この處理が透光現象に影響を與えていることを明らかにした。西村俊範(一九九二)は、何の研究を援用しつつ、唐の傳記集『異聞錄』にみえる揚州水心鏡の話を紹介して、「そこには鏡作り工人達に、火の要素と水の要素という二つの相反する根本的な要素の結合にこそ鏡の持つ力の根源があるとする固有の考え方があった」とし、「火と水の要素の結合とは鑄造・焼き入れという鏡の製作工程そのものを象徴したものであり、『異聞錄』の話はその極めて比喩的な表現であった」とした。

鏡銘においても、そうした水火協力・陰陽調和を表わす干支が用いられている。すなわち、壬午は壬(水・陰)×午(火・陽)を表わし、丙午と竝んで、二世紀半ばの後漢鏡にすでに見られる。同様に、癸巳もまた癸(水・陰)×巳(火・純陽)の意味があり、用例は少ないが(4)にみる。思うに、これらは明鏡製作のノウハウである焼き入れ處理の重要性を主張しているのであろう。以下の銘例がある。

- (1) (一六四) 延熹七年、正月壬午、吾造作尙方明鏡、……(梅原・漢一三、東京國立博物館藏)
- (2) (二一九) 建安廿四年、四月壬午朔、廿九日[辛巳]造、……(古鏡上・六表、梅原・漢三三)
- (3) (二二三) 黃初四年、五月壬午朔、十四日乙未、會稽師鮑作明鏡、……(五島四二・四三)
- (4) (二二二) 黃初二年十一月丁卯朔廿七日癸巳、揚州會稽山陰師蔭豫所作鏡、大六寸清明、……(鄂州一七七・一七八)

(1)の延熹七年獸首鏡の、正月(歳首一月)は癸酉朔で、十日が壬午になり、實曆を記す。ただ、この時代の獸首鏡には「正月丙午」を記すことが多いが、この年の正月には丙午が存在しない。そこで、實在する「壬午」を記したのであろう。

(2)の建安二十四年四月對置式神獸鏡では、日辰の辛巳の字形は必ずしも判然としないが、「壬午朔」は明瞭で實曆である。  
 (3)の黄初四年對置式神獸鏡の場合、「五月壬午朔」は虚辭。但し、壬午朔であれば、十四日は乙未になる。  
 (4)の黄初二年十一月同向式鏡で、月辰の丁卯、日辰の癸巳はともに實曆を記す。この鏡は陰氣最大となる仲冬十一月の作であるから、陰鏡に適している。そこで、鏡径には極陰數を用いて、六寸の規格を選んだ。さらに、水火協力・陰陽調和を表わす「癸巳」の日に鑄造した結果、「清明」の清(陰)×明(陽)という理想的な鏡品質を獲得することができた。

④ 陽氣東出、隆盛を表わす甲午・乙巳・丁卯・戊午

甲午は甲(木兄・東・陽氣出現)×午(正午・陽氣最盛)を、乙巳は乙(木弟・東・陽氣出現)×巳(午前十時・純陽)を、丁卯は丁(火弟・陽氣盛大)×卯(正東・陽氣出現)をそれぞれ表わし、いずれも陽氣東出し、陽氣隆盛へと向かう干支である。また、戊午は「茂午」に通じ、やはり、陽氣隆盛を意味する。以下の銘例がある。

- (1) (二三八) 赤烏元年、正月一日甲午、造作明(缺)。(五島四六)
- (2) (二一九) 建安廿四年、六月辛巳朔、廿五日乙巳造。……(泉屋六九)
- (3) (一八七) 惟中平四年、大歲在丁卯、吾造作尙方明竟。……(崔慶明・一九八二)
- (4) (二二六) 建安廿一年、四(月)戊午朔十九日、……會稽所作中[師]、六寸一千也。……(五島三七、鄂州一四四)

(1)の赤烏元年の「正月一日甲午」は虚辭。實曆は癸巳で、甲午は翌二日である。しかし、日付は正月一日の元日が吉であり、干支は甲午が陽氣東出・隆盛を表わして、元日に相應しく吉である。そこで、これらを記した。

(2)の建安二十四年の「六月辛巳朔廿五日乙巳」は實曆。その六月二十五日を、『朔閏表』により陽曆換算(以下同じ)すると7月24日になり、二十四氣の大暑に當たる。ここに、月辰の辛巳は辛(金)×巳(火)で、火金融合を表わし、日辰の乙巳も陽氣東出・隆盛を表わすから、ともに大暑に相應しい。

(3)の中平四年獸首鏡における「丁卯」は歳在記述の初出であり、實曆である。本鏡には作鏡月日の記述はないが、歳在の丁卯は陽氣東出・隆盛を意味し、年数の四は五行生數で金に對應するから、兩方で火金融合を表わす。

(4)の建安二十一年の實曆は四月庚午朔で、銘文の「戊午朔」は虚辭。庚午は庚(金・陰)×午(火・陽)を意味し、火金融合・陰陽調和を表わす吉辰の一つであるが、庚は陰氣を含むから、純陽の孟夏四月には必ずしも相應しくない。そこで、これを「戊午」に置換した。戊は十干の第五位で、陽(奇數)の剛日(『詩經』小雅・吉日、鄭箋)とされ、戊午は『穆天子傳』卷一に「天子命吉日戊午。」とあるように、古くから吉日として用いられた。また、戊は茂に通じ(『禮記』月令、鄭注)、戊午は茂午である。この年の四月十九日を陽曆換算すると5月23日になるが、これは二十四氣の小滿の一日後に當る。『孝經緯援神契』(『玉函山房輯佚書』緯書類所收)に「立夏後十五日、斗指巳、爲小滿。」とあり、小滿の時、北斗の柄は巳の方向を指す。巳は純陽孟夏四月の象徴である。

#### ⑤ 曆日・陰陽の循環再生を表わす甲子・甲寅・壬寅・癸卯

甲子は六十干支の第一位であり、『史記』曆書の「曆術甲子篇」の『索隱』に「甲子、是陽氣支干之首。故以甲子、命曆術爲篇首。」とあるように、「陽氣支干之首」すなわち曆日・陰陽の始點を表わす。また、甲寅は、陰極の壬子から癸丑を経て、この甲(木・東位陽出)×寅(孟春一月・曉旦午前四時)に至ることになるが、その展開は陰陽の循環再生を表わす。さらに、壬寅は壬(水・北位陰極)×寅(孟春一月・陽氣新生)を、癸卯も癸(水弟・北位)×卯(正東・陽氣出現)を意味するから、どちらも、陰極まって陽氣生ずる干支である。銘例として以下のものがある。

- (1) (二二八) 黃武七年、七月戊午朔、七日甲子、紀主治時。大師陳世嚴作明鏡。……(梅原・吳七、五島四五)
- (2) (二三八) 赤烏元年、五月丙午、廿日甲子、造作鏡五寸、百十涑爲章。……(鄂州一九〇)
- (3) (二一九) 建安廿四年、正月甲寅朔、十四日丁卯造。……(古鏡上・五裏、梅原・漢三)

(4) (二八二) 太康三年歲壬寅、二月廿日、吾作竟、……(五島六四)

(5) (二二三) 黃武二年大歲在癸卯、造作元竟、……(梅原・吳三、小校一六・七三裏)

(1)の「黃武七年七月戊午朔七日甲子」は實曆(乾象曆)であると同時に、干支の戊午は「茂午」に通じ、甲子は「曆日の始點」を表わす吉辰であり、日付の「七年七月七日」は五行壯數で火を、老數で金をそれぞれ表わす吉數「七」を三つ重ねた吉日である。そこで、鏡師の陳世は銘文に「紀主治時」(治を主る時を紀す)と刻した。

(2)の赤烏元年には八月に改元した。遡上しても、五月は辛卯朔で廿日は庚戌。銘文の「五月丙午、廿日甲子」は月辰・日辰とも虚辭である。しかも、五月朔が丙午なら十九日が甲子で、廿日は乙丑になる。ただ、日付は「廿日」が吉數五の倍數で吉日であり、干支は前日の「甲子」が曆日の始點を表わして吉辰である。そこで、「廿日甲子」と記した。

(3)の建安二十四年の「正月甲寅朔、十四日丁卯」は實曆である。しかも、月辰の甲寅は甲(東・陽氣出現)×寅(孟春一月・陽氣新生)、及び日辰の丁卯は丁(火・陽氣盛大)×卯(東・陽氣出現)で、ともに孟春正月に相應しい。

(4)の太康三年の歲在「壬寅」、(5)の黃武二年の歲在「癸卯」は、どちらも實曆であり、どちらも陽氣新生を表わす。

## 二 干支組合せと作鏡年月日の選擇による鏡品質・世界の強化

紀年銘における干支記述が、その鏡品質を強化するためのものであることをこれまで述べてきたが、その中には、特定の干支をいくつか組み合わせることによって、さらに複雑な意味構造を導入し、その鏡品質をより強固なものとして表象しようとしているかに見えるものがある。すなわち、連続する二つの干支を組み合わせて互いの意味を相乗的に増幅・強化したり、あるいは、實曆干支を陰陽變換し對極移動することによって、これに反對の意味や新しい性質を與え、目的と

する鏡品質の實現を圖ったり、さらには、そうした干支の組合せに陰陽五行の循環・再生の原理を導入して、理想とする鏡宇宙の世界を構築したりする。他方では、特定の作鏡年月日を選択することによって、その数の組合せの中に陰陽五行の意味構造を導入したり、二十四氣の特定時節と對應させたり、節日や祝日に作鏡して、その祭祀が招來する福祥・辟邪の力を鏡中に導入しようとしたりする。そして、紀年銘の多くはこうして選ばれた干支や作鏡日の意味する所を複合的・重層的に組み合わせることによって、さらなる鏡品質の深化と強化を圖ろうとしているように思われる。

(一) 連続する二つの干支の組合せによる鏡品質の増幅と強化

丙午↪丁巳(丙↓丁、午↑巳)、壬子↪癸丑(壬↓癸、子↓丑)などの連続する二つの干支においては、その意味内容は互いに近似する。そこで、銘文中にそうした二つの干支を、月朔・日辰などとして同時に存在させ、その表象する意味の相乗作用によって、鏡の品質を増幅・強化することを圖った。ただ、それらは、一箇月が高々三十日であるという制約から、干支組合せとしては現實に起こり得ないような虚辭となる場合が多くなるのであるが、鏡銘としてはそのようなことは意に介さなかった。以下に銘例をいくつか挙げる。

- (1) 丁巳↪丙午…(二一九) 建安廿四年、五月丁巳朔、卅日丙午造。……(五島三八)
- (2) 辛丑↪壬子…(二二〇) 延康元年、二月辛丑朔、十二日壬子、……玄溲章、乃成以明、清不可言、……(泉屋七〇)
- (3) 午未↪辰巳…(二二六) 黄武五年、二月午未朔、六日辰巳、楊州會稽山陰安本里、思子方、……(梅原・吳五、五島二〇)
- (4) 壬子↪癸丑…(二二七) 黄武六年、五月壬子、四日癸丑、造作三。命之、宜王且侯。……(梅原・吳六、久保惣五六)
- (5) 己巳↪庚午…(二六二) 永安四年、大歲己巳、五月十五日庚午、造作明鏡、……(五島三五)

このうち、(2)、(4)、(5)については、次節(二)及び(三)で詳述する。

(1)の建安二十四年五月對置式神獸鏡の實曆は「五月壬子朔卅日辛巳」である。但し、この年の五月は小の月だから三十日はなく、辛巳は翌六月朔になる。

(3)の黃武五年二月同向式鏡の實曆は「二月壬申朔六日丁丑」。ただ、この鏡銘は干支を用いず、連續する十二支の辰・巳・午・未を用いて、月朔を午未、日辰を辰巳と記す。月朔を、梅原・吳五及び五島二〇は午未と讀み、王仲殊（二九八七）は辛未または戌未の誤りとする。また、日辰を、梅原・五島・王はともに庚巳の譌字とする。しかし、戌未や庚巳は六十干支の中には存在しないうえ、「庚」とする字は字形的にも「辰」の逆字である。午未は正午から午後二時というまさに日中を指し、辰巳は午前八時から十時という正午前の純陽の時を表わすが、いずれも、作鏡に相應しい時刻であり、干支の丙午・丁巳のイメージに近い。なお、「黃武五年の二月六日」を陽曆換算すると、3月21日の春分に當る。

## (二) 實曆干支の陰陽變換、對極移動などによる鏡品質の實現

實曆干支が、その鏡のあるべき品質を表象するのに相應しくないと考えられたとき、虚辭としての吉辰を導入するのであるが、その方法の一つに、實曆干支を陰陽變換したり、對極移動したりして、これに正反對の意味や新しい性質を與え、これによって、目的とする鏡品質を表象し、實現しようとする場合があった。銘例として以下のものがある。

- (1) (二二〇) 延康元年、二月辛丑朔、十二日壬子、……玄凍章、乃成以明、清不可言、……（泉屋七〇）
  - (2) (二二三) 黃初四年、五月壬午朔、十四日乙未、會稽師鮑作明鏡、……（五島四二・四三）
  - (3) (二二五) 黃武四年六月五日丙辰、作長明鏡、……鮑師揚名、無己人去之。（鄂城一〇四、鄂州一八〇）
  - (4) (二二七) 黃武六年、十一月丁巳朔、七日丙辰、會稽山陰作師鮑唐鏡照明、……（鄂城一一〇、鄂州一八一）
- (1)の延康元年二月對置式神獸鏡の實曆は「二月丁未朔十二日戊午」。本鏡銘文は、陰極の「壬子」を日辰とし、これと

連続する「辛丑」(辛↓壬、丑↑子)を月辰とすることによって、その陰鏡としての力の増幅・強化を圖っているかに見えるが、實は、翌黄初二年同月同日の實暦が本鏡銘文になっているのである。そこで、梅原末治(一九四三)は「これは鑄造者の何等かの意圖の下に實際にはないが延康二年に當る年の鑄造とすべきものであらうか」とした。これに對し、王仲殊(一九八七)は「孫權統治下の吳地の鏡工はその年を黄初二年とせず、延康二年と稱していた」とし、「却つてうっかり二年を誤つて元年に作つたのである」とした。ただ、翌黄初二年(延康二年)の二月十二日は、これを陽曆換算すると3月22日となり、春分に當る。鏡銘における干支記述の考え方からすれば、實暦とは言え、陰極の壬子は(何か特別の理由がない限り)春分や仲春二月に相應しくない。他方、本鏡銘文の實暦は、月辰が丁未朔で、日辰が戊午であるが、これは丁(火・陽)×未(午後二時・火金の間)+戊午(茂午・陽氣盛大)を表わすから、むしろ、仲春二月における陽鏡の鑄造に相應しい。それでは何故、陽鏡適合の實暦を、わざわざ、陰鏡最適の虚辭の干支に書き換えたのであろうか。思うに、この年の二月一日に日食があつたことが、その理由ではあるまいか。『後漢書』獻帝紀によれば、建安二十五年春正月庚子に魏王曹操が薨去し、太子の丕が位を襲つたが、二月丁未朔に日食があつたので、三月に「延康」と改元したとする。この事實は、天時は陽(仲春二月)であるのに、天象は陰(日食)であるべきことを示している。鏡師はこれを陰鏡製作の好機であると捉えたのではあるまいか。そこで、實暦月辰の丁未朔の「丁」(火・陽)を「辛」(金・陰)に陰陽變換し、かつ「未」(午後二時)を反對の意味をもつ對極の「丑」(午前二時)に移動して、これを「辛丑朔」に書き換え、同時に、その十二日後の陰極「壬子」を作鏡日に選ぶことによつて、天象に従つて、陰鏡を鑄造することにした。銘文に「玄凍章、乃成以明、清不可言」(二三)章を玄鍊したれば、乃ち成るに明を以てし、清らかなること言ふ可らず」と述べるのは、本鏡が清白なる陰鏡であることを主張したものに他ならない。

(2)の黄初四年五月對置式神獸鏡の實暦は「五月戊子朔十四日辛丑」。銘文には「五月壬午朔十四日乙未」と記す。ただ、

翌黃初五年（吳・黃武三年）の五月十四日を吳の乾象曆で見ると、銘文の干支と一致することから、西田守夫（一九六六）は、本鏡の生産を翌年の黃初五年（黃武三年）五月と解釋し、これは上述、延康元年鏡銘の干支が翌黃初二年の實曆と一致することと同じであるとした。これに對し、王仲殊（一九八七）は「黃武二年（黃初四年）十月、吳と魏の兩國は完全に斷交した」から「黃武三年（黃初五年）に吳國の工匠が武昌で作った銅鏡の銘文に、魏の黃初の年號を使用した可能性は全くない」とし、「この鏡は銘文にあるとおり、黃初四年（黃武二年）に作られた」ものであり、「銘文中の五月朔日と十四日の干支（乾象曆）の一致は偶然である」とした。本鏡が「黃初四年」に作られたとする王説はそれでよいとして、ただ、筆者は、この場合の干支の一致も、陰陽變換・對極移動の觀點から説明してみようと思う。すなわち、本鏡は、夏至である陰曆五月中旬頃に製作しようと企圖したものと考えられるが、その夏至近傍の十四日は辛丑であり、その干支はむしろ陰鏡を製作するのに相應しい。そこで、これを一八〇度回轉して陰陽變換・對極移動することにより、辛（金・西）↓乙（木・東）、丑（午前二時・季冬十二月）↓未（午後二時・季夏六月）として「乙未」に書き換えたが、ここに、乙未は丙午近傍（乙↗丙、午↘未）に位置する干支であり、五月中旬における陽鏡製作に相應しい日辰である。作鏡日の十四日が乙未であれば、五月朔は「壬午」になるが、これも水火協力を表わす吉辰である。言い換えると、銘文は陰鏡適合の實曆を、仲夏五月中旬に相應しい「水火協力・陽鏡適合」の干支に變換したものと見ることができると、ある干支に十干の陰陽變換、十二支の對極移動を施したとき、それが翌年の同月同日の干支と等しくなることがあるのは、陰曆の一年（閏月を含まない）が、三五四日（三〇日の大月が六箇月、二九日の小月が六箇月）であることによる。すなわち、三五四は一〇で割ると四餘り、一二で割ると六餘るから、ある年の「壬子」は翌年の同月同日には「丙午」になり、「庚申」は「甲寅」になるのである。

(3)の黃武四年六月重列式鏡は、實曆「六月五日庚辰」の「庚辰」を銘文には「丙辰」と記す。林裕己（二〇一〇）は、

吳の乾象曆では、前年の黃武三年六月五日が「丙辰」になることから、「これは梅原・西田氏の指摘とまったく逆の現象である」と指摘し、併せて、作鏡者が銘例(2)の黃初四年五月鏡と同じ鮑氏であることを注意した。筆者は、この干支記述についても別の観点から説明しようと思う。すなわち、本鏡の場合は、實曆の六月五日庚辰が「六月伏日」に當たることから、「庚(金)」を避け、これを「丙(火)」に變換したものである。陰曆六月伏日は一年の中で最も暑く、そのため金氣が火氣を恐れて伏藏するとされた。「伏日」の名の由來である。「六月五日庚辰」はこれを陽曆換算して計算すると、夏至後の第四庚日である「中伏」に當る。『荊楚歲時記』によれば、その六月伏日には湯餅を作って食し、名づけて「辟惡」とする風習が魏より以來行なわれた。この時代、特に三國・西晉期には節日や祭日に作鏡する風習があり、これを記す鏡銘の事例が數多くみられるが、本鏡もその一例であろう。なお、前年六月五日の「丙辰」が翌年(「庚戌」でなく)「庚辰」になるのは、この間に閏月があり、一年が三八四日となったためである。

(4)の黃武六年十一月重列式鏡で、銘文の「十一月丁巳朔七日丙辰」は虚辭。しかも、日辰の丙辰が月辰の丁巳の前日に當るから現實には起こり得ない。實曆(乾象曆)は「十一月壬辰朔七日戊戌」であるが、「戊戌」は戌も戌も「土」を表わし、土は鑛滓につながる意味があるから、必ずしも作鏡のための干支として相應しくない。そこで、「戊(土)」を鏡の陽を表わす「丙(火)」に變換し、夜八時(陰)に位置する「戌」を、朝八時(陽)の「辰」に對極移動して、「丙辰」とした。同時に月辰の「壬辰」についても、陰の「壬(水)」を對極陽の「丁(火)」に變換し、併せて、「辰(午前八時)」を陽氣隆盛の「巳(午前十時)」に移動して、鏡の陽を強調した。こうして變換した月辰の「丁巳」と日辰の「丙辰」とは互いに隣り合う干支(丙↓丁、辰↓巳)であり、かつ、どちらも陽極「丙午」の近傍に位置することから、作鏡のための吉辰とした。また、作鏡日の「七」は五行壯數で火、老數で金を表わす。

(三) 陰陽五行の循環、再生を表わす干支を用いた鏡宇宙の原理の表象

「陰陽五行、周りて復た始まる」という陰陽五行の循環・再生の原理を、干支組合せや術數對應によつて表象し、この鏡が宇宙の偉大で神秘的な法則に従つて、製作されていることを主張した。銘例として以下のものがある。

- (1) (二二七) 黃武六年、五月壬子、四日癸丑、造作三。命之、宜王且侯。……(梅原・吳六、久保惣五六)
- (2) (二二九) 黃龍元年、太歲在丁酉、七月壬子朔、十三日甲子、師陳世造作三凍明鏡、……(五島三二、久保惣五七)
- (3) (二三〇) 黃龍二年、七月丁未朔七日癸丑、太師鮑豫而作明鏡。……(鄂城一一二、鄂州一八五)
- (4) (二六二) 永安四年、大歲己巳、五月十五日庚午、造作明鏡、……(五島三五)

(1)の黃武六年五月重列式鏡において、實曆は「五月乙未四日戊戌」。銘文の「五月壬子四日癸丑」は、朔日が壬子なら癸丑は翌二日であるから、四日癸丑はあり得ない。銘文は、黃武「六」年「五」月「四」日造作「三」という發想の下、 $6 \times 5 \times 4 \times 3 \parallel 360 \parallel$ 一年、を表わそうと企圖したものである。同時に、その干支は陰極の壬子が「終而復始」という一年の終りと始まりを表わし、また、月辰の壬子から日辰の癸丑へと向かうベクトルは、一年の循環と陽氣再生を表わす。さらに、六は易の老陰數を、五は午に通じて最陽數を、四は五行生數で金を、三は五行老數で火を、それぞれ意味するから、これらの數は、六(陰)×五(陽)×四(金)×三(火)、となり、陰陽調和・金火融合を表わしてもいる。紀年銘につづく「命之」の字句は「これが分かれば」の意味。『孟子』滕文公上に「徐子以告夷子。夷子憮然爲聞曰、命之矣。」とあり、後漢・趙岐の注に「命之、猶言受命教矣。」とある。すなわち、銘文中に隠された陰陽五行の循環・再生の原理を読み解くことができれば、「宜王且侯」すなわち「王や侯にもなれるだろう」と主張しているのである。

(2)の黃龍元年丁酉七月重列式鏡の、實曆歲在が己酉であることはすでに述べた。本鏡はこれを「丁酉」と記す。梅原は「丁」を「己」の異體字としたが、「丁」の逆字である。歲在以外の「七月壬子朔十三日甲子」は實曆(乾象曆)を記す。

思うに、本鏡の銘文は、この年の七月が「壬子朔」で、その十三日が「甲子」となることに想を得て、その歳在の己酉を「丁酉」に變換することによって、陰陽五行の循環・再生の原理を表象しようとしたものである。「丁酉」への變換は、一つには、丁（火）×酉（金）が作鏡月七の表わす「壯數火×老數金」と同調するからであるが、同時に、これによって、「丁酉×壬子×甲子」という類義の三つの干支を重ね合わせ、「陽氣の復活・再生・循環」を表わした。すなわち、「丁酉」は、酉Ⅱ正西Ⅱ日沒地Ⅱ火死於酉Ⅱ陽生酉仲、であるから、陽氣復活を意味する。ここに、「火死於酉」は『五行大義』卷二・論生死所に見え、「陽生酉仲」は『詩經』小雅・采薇の「歲亦陽止」の疏に「詩緯曰、陽生酉仲、陰生戌仲。」とある。また、「壬子」は『說文』十四下に「壬、位北方也。陰極陽生。」「子、十一月、陽氣動、萬物滋。」とあるように、陽氣再生を意味する。さらに、「甲子」は六十干支の始點であり、「周而復始」、すなわち、陰陽循環を意味する。

(3)の黃龍二年七月重列式鏡では、銘文の「七月丁未朔七日癸丑」は實曆（乾象曆）である。しかも、月辰の丁未（火弟×午後二時）は、極陽の丙午（火兄×正午十二時）を過ぎて陰氣成長する時刻を表わし、孟秋「七月」に相應しい。對するに、「七日」の癸丑（水弟×午前二時）には、極陰の壬子（水兄×夜半十二時）を過ぎて陽氣再生する兆しが示される。すなわち、極陽を過ぎて陰へと向かう「丁未」から、極陰を過ぎて陽へと移る「癸丑」の干支ベクトルは、まさに「周而復始」という陰陽五行の循環・再生の大法則を表象している。なお、「七月七日」は作鏡の吉數七（壯數火×老數金）を重ねた吉日であり、節句の七夕である。

(4)の永安四年己巳五月重列式鏡の實曆は「大歲辛巳、五月十五日辛酉」であり、銘文の「大歲己巳、五月十五日庚午」は虚辭である。思うに、本鏡では、大歲「己巳」、作鏡日「庚午」という連續する干支（己↓庚、巳↓午）を用いて、大歲（己巳）すなわち天意に感應して、人事の作鏡（庚午Ⅱ金×火Ⅱ鏡）が實現する、という天人相關する宇宙原理を表わし、また、大歲の己（土）から作鏡日の庚（金）が生じる、という五行相生（土生金）の大法則を表わそうと企圖したものである

う。なお、本鏡の作鏡年月日「四年五月十五日」の「四」は五行生数の金を表わし、「五」は最陽月で火を表わす。さらに「十五」はその五を三回加えた吉数であり、望日である。

(四) 陰陽五行の術数を作鏡年月日などに用いた鏡品質・世界の表象

これまでに、最陽数五や極陽数九及びそれらの倍数、陽月乃至は完全数としての十、壯数で火・老数で金を表わす七など、特定の吉数を用いる例について言及した。ここでは、五行や五音に対応する生数・壯数・老数などの術数を用いて、そのあるべき鏡品質や鏡世界を構築し、表象しようとする鏡銘を取り上げる。

① 鏡の鑄造と品質（以下、生数、壯数、老数の「数」を省略）

五行の「金」は生四・壯九・老七に、「火」は生二・壯七・老三に、「水」は生一・壯六・老五に対応する。また、五音の「宮」は五行術数の生五・壯十・老一に、「商」は五行の「金」でもあるが生四・壯九・老七に、それぞれ対応する。これらを適宜組み合わせ、作鏡年月日などを構成し、鏡の鑄造や品質を表わした。銘例のいくつかを紹介する。

(1) (二四二) 赤烏五年三月七日、首夫天下竟（鄂城一一四、鄂州一九二）

五〃老水、三〃老火、七〃老金で、年月日が鏡要素の水火金に対応する。

(2) (二六〇) 甘露五季二月四日、右尚方師作竟、清且明（梅原・魏七、五島九）

五〃老水、二〃生火、四〃生金。年月日が鏡の水火金に対応する。

(3) (二五三) 建興二年九月一日、造作明竟、五練九章（梅原・吳二二、小校一六・七四裏）

二〃生火、九〃壯金×壯商、一〃生水、五〃生宮。年月日の二・九・一が鏡要素の火金水に、五練九章の五・九が鏡原料の宮商に対応する。常套句に幽涑宮商・幽涑三章・幽涑三商がある。

(4) (二七八) 天紀二季、七月七日<sub>ミ</sub>中、九涑廿七商 (梅原・吳六一、五島三六)

二<sub>ニ</sub>生火、七<sub>七</sub>壯火×老金、三<sub>三</sub>老火、九<sub>九</sub>壯金で、年月日が二(火)・七(火×金)・七(火×金)に、九涑廿七商が廿七商<sub>ニ</sub>三商×九涑<sub>ニ</sub>三(火)×九(金)<sub>ニ</sub>七(火×金)に對應する。

### ② 作鏡年月日の術數と作鏡日の干支(日辰)との對應

作鏡年月や作鏡月日の表わす意味と、作鏡日の干支(但し銘文には必ずしも記されていない)の示す意味とを對應させ、これによって、鏡製作の必然性を強調し、その品質を強化することを圖つた。

(1) (二五五) 五鳳二年正月廿九日、董霸作鏡 (皖江一六四頁)

「五鳳二年正月廿九日」は壬午。二年正月<sub>ニ</sub>二(生火)×一(生水)<sub>ニ</sub>壬(水)×午(火)<sub>ニ</sub>廿九日、が對應する。

(2) (二五九) 永安二年七月卅日、造作明鏡、可以照刑(形) (梅原・吳四三)

「永安二年七月卅日」は丁巳。二年七月<sub>ニ</sub>二(生火)×七(壯火)<sub>ニ</sub>丁(火)×巳(火)<sub>ニ</sub>卅日、が對應する。

(3) (二八〇) 太康元年八月七日丁卯、廿(恭)作此竟 (梅原・六朝六、小校一六・七八表)

「太康元年八月七日丁卯」(日辰は虚辭)で、八月七日<sub>ニ</sub>八(壯東)×七(壯火)<sub>ニ</sub>丁(火)×卯(東)<sub>ニ</sub>丁卯、が對應する。

(4) (二八二) 太康三季六月卅日、吾作明竟 (梅原・六朝一二、五島六五)

この年の六月は小月で廿九日まで。「卅日」は誤記か。卅日が廿九日の誤記なら、日辰は癸卯となり、三年六月<sub>ニ</sub>三(生東)×六(壯水)<sub>ニ</sub>癸(水)×卯(東)<sub>ニ</sub>廿九日、が對應する。

### ③ 鏡宇宙の表象

建安式の重列式神獸鏡の中には、五行數や五音數だけでなく、易數や天地四方を表わす數などを用いて、宇宙や神々の世界を鏡中に構築しようとするものがある。

(1) (二〇三) ……白牙黃帝、單琴除兇、朱鳥玄武、白牝青龍、建安八年六月三日造（梅原總目二二頁）

作鏡年の八は『大戴禮』本命解に「八者維剛也。」注に「八爲方維。」とあり、宇宙の八方を區畫して神々をその座位に繋ぎ留める「維剛」を表わす。作鏡月日の六は壯數で水（北位）を、三は老數で火（南位）を表わすが、鏡品質としては水火に對應し、鏡宇宙（圖紋）としては、六が北極の天皇大帝と中央北位の黃帝に、三が南極の老人星と中央南位の伯牙に對應する。また、六は天地四方の六合を、三は天地人の三才を表わす。

(2) (二〇五) 吾作明鏡、幽涑宮商、周亥容象、五帝三皇、白牙單琴、黃帝除兇、……建安十年五月六日作（梅原・漢二九）

五行壯數の十や生數の五が對應する五音の「宮」は、『禮記』樂記に「宮爲君」とあつて、君位を表わし、易數の五は、『易經』泰卦の「六五」に對する後漢の荀爽の九家注に「五者帝位」、賁卦・象傳の「天文也」に對する吳の虞翻注に「五、天位」とあつて、帝位・天位を表わす。老陰數の六とともに、これらは銘文の五帝三皇や白牙・黃帝に對應する。

(3) (二二四) 建安十九年八月五日、吾作鏡。……白牙單琴、黃帝仙人、東王父西母、……（鄂城五二、鄂州一四二）

八〃八維・維剛、五〃最陽數×帝位（天位）。作鏡年の十九の意味は未詳であるが、これを「十九」と解してよければ、十〃完全數×壯宮（君位）、九〃極陽數×尊位、を表わすことになる。

#### ④ 五帝明鏡の製作

吳の嘉禾年間に製作された重列式神獸鏡には「五帝明鏡」の名稱を有するものがある。これらの五帝明鏡においては、最陽數の「五」や極陽數の「九」などを用いて帝位や尊位を表わし、鏡徑にも「五寸」の規格を採用するものが多い。

(1) (二二三) 嘉禾二年正月大歲「五」、五寸五帝明鏡（鄂城一一三、鄂州一八六）

二年正月〃二（生火）×一（生水）「北位」・老宮「君位」、また、五〃最陽數×生宮（君位）×帝位（天位）。なお、本鏡

の径は一一・八cm。江西省南昌市出土〔江西省文物管理委員會・一九六五〕の三國吳・銅製一尺物差（二三・五cm）によつて吳尺換算すると、五・〇二寸となり、五寸鏡の規格。

(2) (二三五) 嘉禾四年九月午日、安樂造作「五寸」五帝明鏡（梅原・吳二二、五島三四）

四年九月午日Ⅱ四（生金）×九（極陽・尊位）×午（最陽・帝位）。本鏡の径は一一・七cm。吳尺換算すると、四・九八寸の五寸鏡。なお、五島三四、梅原・吳二二とも「五寸」の字を未讀。

(3) (二三六) 嘉禾五年五月壬寅朔五日丙午、太師鮑豫造作五帝明鏡（鄂州一八八）

五年五月五日丙午は、聖數五を連ねた吉日かつ陽氣最大の吉辰であり、端午の節句である。干支は實曆（乾象曆）。本鏡の径一三・二cmを吳尺換算した五・六二寸は、五寸五分の規格であろう。

(4) (二三六) 嘉禾五年九月十五日、安樂造作七寸五帝明鏡（鄂州一八七）

五年九月十五日Ⅱ五（最陽・帝位）×九（極陽・尊位）×十五（聖數五十五）。七Ⅱ壯火×老金（秋）。本鏡規格の七寸（径一六・〇cm。吳尺換算して六・八一寸）は、季秋九月の製作であることから、人の本命の屬する所を定めるとされる老數（納音數）で、金・秋を表わす七を選んだもの。

### ⑤ 帝位・君位・尊位の表象

西晉の泰始、太康年間の紀年鏡には、帝位・君位・尊位などを表わす術數對應の組合せを作鏡年月日に用いて、その鏡の性格を規定し、表象するものがある。

(1) (二七〇) 泰始六年五月七日鏡、公王君青同、大□（梅原・六朝一、五島一五）

『易經』泰卦に「六五、帝乙歸妹。」とあり、その九家注に「六五以陰處尊位。帝者之姊妹。」とある。本鏡銘はこの卦辭を踏まえた可能性が高い。すなわち、作鏡年月日の數「六・五・七」は銘文の「公王君青同」に對應し、

「六五」が帝者の姉妹すなわち「公王君」を、「七（火×金）」が銅鏡すなわち「青同」を表わす。「君」は女君・夫人の意味。

(2) (二七四) 泰始十年正月「九」日壬寅、「吾造」作吳刑「明竟」（梅原・六朝四）

十||完全數×壯宮（君位）、正（一）||始數×老宮（君位）、九||極陽數×尊位。壬寅（實曆）は曆日・陰陽の始點。また、「正月九日」の陽曆は2月2日で立春の約二日前。

(3) (二八〇) 太康元年五月九日、造作明竟、百煉青銅（五島六一）

元（一）||始數×老宮（君位）、五||最陽數×生宮（君位）×帝位、九||極陽數×尊位。「五月九日」の陽曆は6月23日で夏至の一、二日後。夏至當日でなく、極陽數の九日を選んだ。

### ⑥ 東王父・西王母の表象

西晉の泰始、太康鏡の中には、五行術數を用いて、銘文や鏡背圖紋にみえる東王父や西王母などを表象するものがある。

(1) (二七三) 泰始九年三月七日、張氏作青同竟、甚大工、……上有東王父・泰元・西王母、尊宜命天、……（梅原・六

朝三、久保惣六四、五島二二）

作鏡年月日は、老數で九（木×東）、三（火×南）、七（金×西）を表わす。銘文の泰元は伯牙彈琴像として天の南位に倒置して描かれ、東王父は鈕を挟んで左側の東位に、西王母は右側の西位に描かれている。すなわち、老數の九・三・七は、そのままの順序で、銘文の「上有東王父・泰元・西王母」、及び、鏡背の三神像の神格と對應する。

(2) (二八二) 太康二季三月九日、吳郡工清羊造作之鏡、東王公・西王母（五島六三、浙江修訂八一）

作鏡年月日は、二（生火・南）、三（生木・東）、九（壯金・西）。このうち、三・九が東王公・西王母と對應する。

(3) (二八三) 太康四年正月廿八日造作青竟、……東王之公・西王之母、富貴世々、吉利大平（梅原・六朝一四）

四（生金）、正（孟春）、廿八〇四（生金）×七（老金）。東を表わす孟春正月が東王之公に、西を表わす金×金の廿八日  
が西王之母に對應する。銘文には金の術數が多用されるが、吉祥句の「富貴世々、吉利大平」と關係していよう。

（五）二十四氣などの時節近傍での製作による鏡品質の表象と實現

作鏡年月日を『朔閏表』により陽曆換算すると、二十四氣の近傍で製作している鏡銘がある。その氣候が発する陰・陽  
の力を鏡中に導入しようというのであろう。これまでにもいくつか紹介したが、それ以外の特徴的な數例を取り上げる。

- （1）（二五八）永安元年、二月丁巳朔、十五日乙未造、師朱武作九涑鏡（泉屋七八）  
「二月十五日」の陽曆は4月6日で清明に當る。
- （2）（二二五）黃武四年四月廿六日、作氏竟（泉屋七一）  
「四月廿六日」の陽曆は5月20日で、小滿の一日前。
- （3）（二三八）赤烏元年五月廿日、造作「明鏡」、百鍊清銅、……造鏡先師、名爲周公（五島四七）  
「五月廿日」の陽曆は6月19日で、夏至の二日前。夏至當日でなく、この日に製作したのは最陽數五の倍數を吉日  
として選んだもの。なお、周公は『春秋繁露』五行相生では、火に配當する。
- （4）（一九六）建安元年五月廿四日、示氏作竟（鄂城五〇、鄂州一四〇）  
「五月廿四日」の陽曆は7月7日となり、小暑に當る。小暑は太陽の黃經が一〇五度に達する時刻で、陰曆六月の  
節、陽曆7月7日・8日頃であるが、この頃からしだいに暑くなる。『孝經緯援神契』に「夏至後十五日、斗指丁  
爲小暑。」とある。丁は火弟である。
- （5）（二五九）永安二年七月四日、造作明竟（梅原・吳四四）

「七月四日」の陽暦は8月9日で、立秋に當る。その作鏡年月日は、二（火）・七（火・金）・四（金）に對應し、鏡品質の火金融合・陰陽調和を表わすから、立秋に相應しい。

(6) (二六三) 景元四年八月七日、右尙方工作立（梅原・魏八）

魏の「景元四年八月七日」の陽暦は9月26日で、秋分の二日後に當るが、作鏡年月日の數も、四（金）・八（仲秋）・七（火・金）を表わし、秋分に相應しい。

(7) (二六六) 寶鼎元年十月廿九日、造作明鏡、……〔方格銘〕 日日日日日日日（梅原・吳五二、五島五六）

「十月廿九日」の陽暦は12月13日で、大雪の約五日後に當る。この年の十月は小月で、廿九日は晦日になるが、翌仲冬十一月には冬至を迎えることから、その「陽月」としての十月最後の日に作鏡し、併せて、その方格銘に「日日日日日日」を記したのである。

(六) 節日・祝日での製作による祭祀のもつ招福・辟邪の力の導入

すでに、正月一日、五月五日、七月七日、九月九日などにおける作鏡例を見てきたが、その他にも、さまざまな節日や祝日に製作された鏡がある。その祭祀が招來する福祥・辟邪の力を鏡中に導入し、鏡品質を強化しようと企圖したものであろう。ここでは、上記以外の特徴的なくつかを取り上げる。

(1) (二六三) 永安六年、正月七日、□□□□□、……（五島五五）

「正月七日」は人日。『荆楚歲時記』に「正月七日爲人日。以七種菜爲羹、翦綵爲人。或鏤金簿爲人、以貼屏風、亦戴之頭鬢。又造華勝、以相遣登高、賦詩。」とある。

(2) (二六七) 寶鼎二年、正月十五日、造作明鏡、……（梅原・吳五三、五島五七）

- (3) (二七二) 晉泰始七年、正月十五日、王氏作青同之竟、……(梅原・六朝二、五島七二)  
 「正月十五日」は上元。『初學記』歲時部下に引く『史記』樂書に「漢家祀太一、以昏時、祠到明。」とあり、注に「今人、正月望日夜、游觀燈、是其遺事」とある。また、『荆楚歲時記』に「正月十五日、作豆糜、加油膏其上、以祠門戶。」とある。
- (4) (二二七) 黃武六年、三月十日上巳朔、……(鄂城八四、鄂州一八二)  
 圖録は「壬巳朔」とするが、六十干支に壬巳は存在しない。「壬」と讀む字は「上」の逆字。上巳とは、陰曆三月の最初の巳の日のことであるが、この年の三月は乾象曆、四分曆とも丙申朔で、その十日は乙巳であり、まさに上巳に當る。三月上巳は、『宋書』禮志二に「史臣案、周禮、女巫掌歲時祓除豐浴。如今三月上巳如水上之類也。豐浴謂以香薰草藥沐浴也。韓詩曰、鄭國之俗、三月上巳、之溱洧兩水之上、招魂續魄、秉蘭草、拂不祥。……古有此禮。今三月上巳、祓於水濱、蓋出此也。……自魏以後、但用三日、不以巳也。」とあるように、この日には、古來、流水のほとりで禊ぎをして、年中の不祥を祓除する行事が行なわれた。魏では新たに三月三日を上巳と定めたが、吳では舊來通り、最初の巳の日を上巳としていたことが本鏡銘から分かる。
- (5) (二二五) 黃武四年、六月五日丙辰、作長明鏡、……(鄂城一〇四、鄂州一八〇)  
 實曆は「六月五日庚辰」。夏至は閏月(後四月)二十八、九日頃で、この日は夏至後第四庚の中伏の「六月伏日」に當る。六月伏日は一年の中で最も暑く、そのため、金氣が火氣を恐れて伏藏するとされることから、實曆の庚(金)を伏せて虚辭の丙(火)に換え、銘文には「丙辰」と記した。六月五日の陽曆は7月27日となり、大暑の三日後に當る。先述した(二二)・(3)の解説を參照。
- (6) (二六五) 甘露元年、六月廿七日、□氏作明鏡。……(六朝一一二)

この年の「六月廿七日」は庚戌。夏至は五月廿二日乙亥（6月22日）頃となり、鏡銘の日付は、夏至後第四庚の中伏に當る。六月伏日の製作であるから、干支の庚戌を記さなかったのであろう。因みに、六月一日の陽暦は7月1日で、六月廿七日は7月27日となり、大暑の三日後に當る。

(7) (二六七) 永康元年、六月八日庚申、天下大赦、吾造作尙方明鏡（鄂城二三三、鄂州一三五）

本鏡銘文の内容は、『後漢書』桓帝紀・永康元年條の「六月庚申、大赦天下、悉除黨錮、改元永康。」の記事と合致する。すなわち「天下大赦」は政治實績を記しているのであつて、元興元年鏡や延熹二年鏡などにみる「天大赦」「天大迹」のような太陽の照灼を表現した句ではない。思うに、庚申の日に行なわれた「天下大赦」という善政を記した鏡を製作することによって、これを守庚申に效ある鏡（三戸が抜け出さないよう照らし見張る）としたのではあるまいか。すなわち、晉・葛洪『抱朴子』微旨や梁・陶弘景『真誥』協昌期に言うように、道家では、身中に三戸蟲があり、庚申の日に、人の睡りに乗じて上天し、その罪を天帝に密告して命を短くしようと説き、この日、精進潔齋して徹夜し、これを見張れば免れると説いた。

(8) (二一八) 建安廿年十二月八日辛卯日作、……宜富貴老壽、□夫妻宜子孫、好妻八九舍、……（浙江修訂五八）

(9) (二八二) 大康三季十二月八日、平賀臣爲楊州平士。三公九卿十二大夫、宜吏人、訾（資）財千萬、子孫富（小校一六・一八表、梅原・六朝二三）

「十二月八日」は臘日。この日に竈神を祀つて富を招來する。本は冬至後の第三戌日のことであつたが、後、陰曆十二月八日に臘祭を行なうようになった。

## おわりに

鏡銘における干支記述は、従来考えられていた以上に、意圖的、作爲的な選擇であった。同時に、その選擇の仕方は、時代や地域によってその傾向に差異が見られた。

「五月丙午」は永始二年（前一五）鏡にその初出をみるが、以後、この干支は三國吳の寶鼎三年（二六八）鏡に至るまで、吉辰としてしばしば用いられてきた。ただ、その「五月丙午」を實曆の干支として記したのか、單なる形式的な虚辭の吉辰として記したのかについては、建安以前と以後とでその傾向が異なつた。すなわち、建安以前では實曆の場合が多かつたのに對し、以後では虚辭の方が大半になる。一方、後漢の二世紀半ばごろから、獸首鏡などを中心に「正月丙午」を用いるようになるが、この場合は、實曆を記すことが多かつた。ただ、「正月丙午」は建安以後になると見られなくなる。

建安以前と以後とは、他にもいくつかの違いが生じてくる。例えば、建安以前では、水・火協力を表わす「壬午」や陽氣東出を意味する「丁卯」など、いくつかの例を除けば、陽氣最盛の「丙午」を記すものがほとんどであったが、建安になると、十年代では干支を記さず、二十年以後では、「丁巳」「丁酉」「甲子」「壬子」「壬寅」など、さまざまな干支が多用されるようになった。また、作鏡日についても、建安以前は「五月五日」「五月十五日」「正月廿五日」「正月廿七日」「九月九日」など、専ら五の倍数や九の倍数の吉月吉數を用いていたが、以後になると、さまざまな日付にも製作するようになった。しかも、それらは五行術數との對應や二十四氣との對應をしている場合が多かつた。さらに、「五月五日」の端午節や「九月九日」の重陽節などに製作する例は、建安以前でも見られたが、建安二十年以後になると、その他のさまざまな節日や祝日においても製作するようになった。

こうした干支と作鏡日の多様化は、一つには、鏡需要の増加に対応するためであったろうが、ただ、その中には、購入者や服用者の理解をあまり問題にしていけないように見えるものもあった。すなわち、ここでは、実際には起り得ないような干支組合せを用いたり、作鏡日の實暦とは正反對の干支を記したりして、その意味内容や製作企圖を、殊更、難解にしているのである。特に後漢末から三國吳にかけて製作された紀年鏡において、それは顯著であった。銘文を仔細に検討すると、その記述内容は、確かに當時の中心的な宇宙原理であった陰陽五行の法則に基づいているのであるが、ただ、その干支や作鏡日の表象する意味の構造は極めて複雑であって、必ずしも、一般大衆のよく理解する所ではなかったであろう。というより、その難解さは、むしろ、彼らから深遠で神秘的な眞理法則を隱蔽することによって、却って、その鏡が表象し實現しようとする世界を強化しようとしているかのようである。そして、こうした難解な紀年銘を好んで記す工人に、會稽山陰の師蔭豫や太師鮑唐、さらには大師陳世などの吳の鏡師たちがあった。思うに、そこに導入された干支や作鏡日の選擇と記述の方法は、鑄金術という、むしろ方士や道士に連なる術者としての偉大な鏡師のみが行ない得る陰陽五行の秘密の大法則として、存在したのではあるまいか。秘法であるから、難解であるのは當然である。

『淮南子』天文訓に「物類相動、本標相應。故陽燧見日、則然而爲火。方諸見月、則津而爲水。」とあるように、この時代の陰陽五行の思想では、「物類相動」すなわち「同類の物同士は互いに感應し、陰陽五行の法則に従って作用する」とされ、同時に「本標相應」すなわち「本源である天象はその末端に位置する地上の物類と感應し、作用し合う」とされた。そして、地上に設けた人工的な作物であっても、その中に本源とする天象の陰陽五行を忠實に再現したり、これを勵起する巧妙な仕組みを作り上げたりすることができるならば、これを用いて、その天象を地上に招致することができると思われる。そのことを『魏志』管輅傳の注に引く『管輅別傳』には「輅言、君不見、陰陽燧在掌握之中、形不出手、乃上引太陽之火、下引太陰之水。噓吸之間、煙景集。苟精氣相感、縣象應乎二燧。」と述べている。先に引用した『搜神記』でも

見たように、陽燧は、五月丙午の日中という陽氣最大の時刻に作ることによって、初めてその器中に太陽の火を取ることができし、陰燧（方諸）は、十一月壬子の夜半という陰氣最大の時刻に作ることによって、初めて器中に太陰（月）の水を引くことができるのである。漢代には、こうした疑似科學としての呪術的宇宙觀が、陰陽五行説という循環對應の法則を用いて精緻化され、理論化された。そして、鏡銘においては、物類相動・本標相應する小宇宙を、紀年銘を含めた銘文辭句として鏡中に再現し、これを強化し勵起することによって、その威力ある天の神々の本源世界を、そこに實現しようとしたのである。

引用・参考文献（五十音順）

【出典略號】

- 梅原……梅原末治 一九四三 『漢三國六朝紀年鏡圖説』 桑名文星堂  
 大谷女子大……大阪・大谷女子大學資料館編 一九八九 『收藏品圖録』二・鏡鑑  
 鄂城……湖北省博物館・鄂州市博物館編 一九八六 『鄂城漢三國六朝銅鏡』 文物出版社  
 鄂州……鄂州市博物館編 二〇〇二 『鄂州銅鏡』 中國文學出版社  
 久保惣……中野徹 一九八五 『和泉市久保惣記念美術館 藏鏡圖録』 和泉市久保惣記念美術館  
 廣西……廣西壮族自治区博物館 二〇〇四 『廣西銅鏡』 文物出版社  
 古鏡……羅振玉 一九一六 『古鏡圖録』  
 五島……五島美術學藝部編 一九九二 『前漢から元時代の紀年鏡』 特別展「古鏡」圖録、五島美術館  
 朔閏表……陳垣 一九二五 『二十史朔閏表』

- 小校……劉體智 一九三五 『小校經閣金文拓本』  
 浙江修訂……王士倫編著・王牧修訂 二〇〇六 『浙江出土銅鏡 修訂本』 文物出版社  
 泉屋……廣川守 二〇〇四 『泉屋博古』 鏡鑑編、泉屋博古館  
 千甕亭……陸心源 一八九一 『千甕亭古博圖釋』  
 六朝……南京博物館編 二〇〇四 『六朝風采』 文物出版社

【日文・中文】

- 王 仲殊 一九八七 「シ黃初、シ黃武、シ黃龍 紀年鏡銘辭綜釋」 『考古』 第七期  
 王 仲殊 一九九五 「黃龍元年鏡與嘉興元年鏡銘辭考釋」 『考古』 第八期  
 何 堂坤 一九八二 「關於透光鏡機理的幾個問題」 『中原文物』 第四期  
 崔 慶明 一九八二 「南陽市博物館藏紀年銅鏡」 『中原文物』 第一期  
 谷 豐信 一九九八 「中國古代の紀年磚」 『東京國立博物館紀要』 第三四  
 西田守夫 一九六六 「黃初四年半圓方形帶神獸鏡と圓光背のある三角緣神獸鏡」 『MUSEUM』 一八九號  
 西田守夫 一九九〇 「漢三國六朝紀年鏡雜記」 『考古學雜誌』 第七五卷三號  
 西村俊範 一九九一 「中國の鏡」 日中共同出版・上海博物館 『中國・美の名寶』 第一卷、日本放送出版協會・上海人民美術出版社  
 林 裕己 二〇一〇 「漢・三國・六朝の干支と紀年について」 『古文化談叢』 第六五集（2）